

21世紀えひめの伝統工芸大賞《応募要領》

1 目的

県指定伝統的特産品等の伝統工芸士や次代を担う技術者が製作した市場的価値の高い商品を発掘し、顕彰することによって、生産者の市場ニーズに応じた、デザイン性の高い商品づくり意欲を高め販路拡大を進める。

2 名称

21世紀えひめの伝統工芸大賞

3 主催

21世紀えひめの伝統工芸大賞実行委員会

＜構成＞

愛媛県、伊予水引金封協同組合、伊予手すき和紙振興会、東予手すき和紙振興会、桜井漆器協同組合、菊間町窯業協同組合、伊予織物工業協同組合、松山竹製品協同組合、砥部焼協同組合、大洲手漉和紙協同組合、今治タオル工業組合

4 後援

愛媛県市長会、愛媛県町村会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、(一社)愛媛県観光物産協会、愛媛新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ

5 応募申込

(1) 対象作品

県指定の伝統的特産品（かまぼこは除く。）及びこれに準ずる新たに生まれた工芸品で商品価値が高く、今後需要拡大が期待できるもの。

※販売することを目的に製造するものに限る。

※過去に他のコンクール等において出品したものは除く。

※平成29年6月以降に生まれた作品に限る。

※受賞後1年間県に貸与できるものに限る。

※複数作品の出品も可とします。

＜募集作品＞

- ・紙製品（水引・水引細工、和紙、紙加工品等）
- ・木竹工芸品（漆器、竹工芸品、木工品等）
- ・陶芸（瓦、陶磁器等）
- ・繊維製品（かすり、タオル等）
- ・その他の工芸品（ガラス製品、石材加工品、鉄加工品、民芸品、玩具、真珠製品等）

(2) 応募資格

県内在住の個人又は県内事業所に勤務する個人。ただし、営利を目的として製造している者に限る。共同製作による出品（ジャンルを越えたコラボ作品）も可能とする。

(3) 申込み

出品希望者は、**平成30年8月13日（月）まで**に別紙様式による出品申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出するものとする。

※なお、組合等に属している者は、原則として組合等を通じて申込むものとする。

(4) その他

入賞作品については、様々な展示会等においてPRを行うので、受賞後1年間県に貸出できるものに限る。

6 賞種及び入賞作品のPR・支援

《賞種》

- ・21世紀えひめの伝統工芸大賞 1点（賞状、技術習得奨励金30万円）

※準大賞は奨励金20万円

- ・ 21世紀えひめの伝統工芸優秀賞 1点 (賞状、技術習得奨励金 5万円)
- ・ 愛媛新聞社長賞 1点 (賞状、記念品)
- ・ 南海放送社長賞 1点 (賞状、記念品)
- ・ テレビ愛媛社長賞 1点 (賞状、記念品)
- ・ あいテレビ社長賞 1点 (賞状、記念品)
- ・ 愛媛朝日テレビ社長賞 1点 (賞状、記念品)
- ・ 21世紀えひめの伝統工芸奨励賞 5点 (賞状)

※発表後、他人の意匠権等に抵触することが判明した場合、創作に疑義が生じた場合又は応募資格を満たさないことが判明した場合には、入賞を取り消すことがある。

《入賞作品のPR・支援》

入賞作品は、受賞後1年間、県内外における様々な展示会等においてPRを行い、販路拡大に努める。(入賞作品のカタログを作成し広くPRを行います)

※展示会実施状況(H29年度): えひめ国体・えひめ大会「みきゃん広場」展示会(松山市)、有楽町愛媛フェア展示・販売会(東京都有楽町)、えひめ・まつやま産業まつり展示・販売会(松山市)、道後館展示・販売会(松山市)、ザ・グラン銀座「四国フェア」展示会(東京都銀座)、伊予銀行展示会(松山市)、愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター展示会(四国中央市)

7 搬入・搬出

(1) 搬入

平成30年8月28日(火)午後1時から午後4時までの間に、愛媛県美術館(松山市堀之内)2階「特別展示室」に出品者の責任で搬入する。

(2) 搬出

平成30年8月31日(金)午前11時30分から午後3時までの間に、同会場から出品者の責任で搬出する。

(3) その他

搬入、搬出のための費用は出品者の負担とする。

8 審査会

(1) 日時:平成30年8月30日(木)午後1時から午後4時まで

(2) 場所:愛媛県美術館 2階「特別展示室」

(3) 審査員:デザイナー、パイヤー、後援マスコミ各社代表

9 展示会(一般開放)

(1) 日時:平成30年8月29日(水)午前10時から午後5時まで

(2) 場所:愛媛県美術館 2階「特別展示室」

10 出品者と審査員等による交流会

(1) 日時:平成30年8月31日(金)午前10時から午前11時30分まで

(2) 場所:愛媛県美術館 2階「特別展示室」

11 表彰式

平成30年9月 県庁(予定)

12 その他

(1) 応募作品が不相当と判断される場合は出品を断ることがある。

(2) 出品物の管理については、主催者が行うが、天災その他不慮の事故による場合はその責めを負わない。

(お問い合わせ先) 21世紀えひめの伝統工芸大賞実行委員会事務局
 〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 (愛媛県経済労働部観光交流局観光物産課内)
 TEL 089-912-2493 FAX 089-912-2489
 Email kankou@pref.ehime.lg.jp